

2009年10月1日

お客様各位

マースク株式会社
アジア営業部
アジアカスタマーサービス部

アジア域内航路
Transport Documentation Amendment Fee
取り扱いについてのご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、Maersk Line が9月15日付にて発表致しました「Transport Documentation Amendment Fee」の導入につきまして、MCC Transport の取り扱いをご案内申し上げます。

当 MCC Transport が取り扱うアジア域内航路の B/L (Transport Document) につきまして、同チャージの2009年中の導入は見合わせることに致しました。同チャージの導入が決定致しましたら別途ご案内申し上げます。

MCC Transport 取り扱いの B/L (Transport Document) は、下記ご参照下さい。

記

MCC Transport 取り扱いの B/L (Transport Document)

- ① MCC Transport ブランドの B/L の日本発のお船積み
- ② Maersk Line ブランドの B/L のうち、日本発、下記仕向け地向けのお船積み
Bangladesh, Brunei, Cambodia, China (含 Hong Kong), Indonesia,
South Korea, Malaysia, Mongolia, Philippines, Singapore, Taiwan,
Thailand, Vietnam, Far East Russia

ご不明な点は、アジア営業部・アジアカスタマーサービス部までお問い合わせ下さい。

以上